

働き方改革支援員の派遣による ハンズオン支援



働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの実現と人手不足の解消をサポートします！

働き方改革の取組の段階に応じて **2** コースを用意

取り組むべき課題が
明らかとなっている企業

働き方改革の現状と課題
を明らかにしたい企業

地域連携コース

1 内容

企業からの要請に応じて、働き方改革支援員と振興局職員が連携し、企業の働き方改革の取組をきめ細かく支援

2 派遣対象

常時雇用する従業員が300人以下の道内に事業所を有する企業

3 派遣回数

取組の状況や内容に応じて最大3回まで派遣

4 働き方改革支援員

- ・ 社会保険労務士
- ・ 中小企業診断士
- ・ 働き方改革を先進的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）の経営者等の中から、ハンズオン支援の取組内容に応じて選定

5 派遣料

無料

ワーク・ライフ・バランス見える化コース

1 内容

従業員のWLB（ワーク・ライフ・バランス）を実現しようとする企業に対し、働き方改革支援員によるヒアリング調査や従業員アンケート調査を実施し、WLBの現状と課題の見える化をサポート

2 派遣対象

常時雇用する従業員が300人以下の道内に事業所を有する企業

3 派遣回数

- 3回に分けて支援
- ① 企業概要ヒアリング
 - ② ヒアリング、アンケート調査
 - ③ 見える化の報告

4 働き方改革支援員

中小企業診断士 高田 雅文



5 派遣料

無料

地域連携コース

相談内容に応じて、最適な働き方改革支援員※を選定・派遣し、働き方改革の取組をきめ細かく支援することで、働き方改革の課題を解決します！

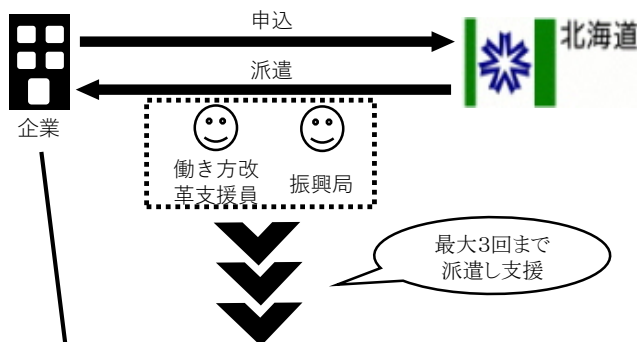
〔※社会保険労務士、中小企業診断士、働き方改革ベストプラクティス企業の経営者等の中から選定〕

ワーク・ライフ・バランス見える化コース

企業ヒアリングや従業員アンケート調査を行うことによって、現状や課題を定量的に捉え、今後の働き方改革の取り組むべき方向性を明らかにします！

Point

地域連携コース

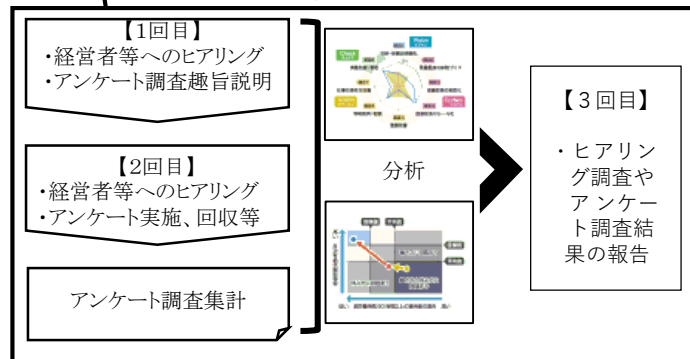
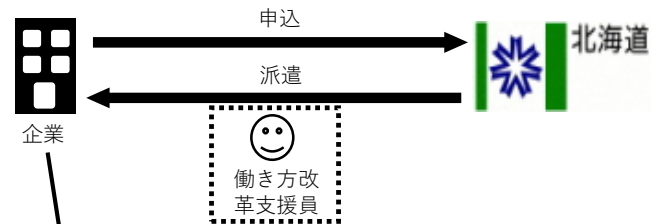


●相談内容

- 1 女性や高齢者、障がい者など多様な人材の活躍促進
- 2 外国人労働者の適正な雇用管理
- 3 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など就業環境改善
- 4 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善
- 5 非正規雇用労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇差の解消
- 6 在宅勤務・短時間勤務制度・副業等多様な働き方の整備
- 7 子育てや介護をしながら働き続ける環境の整備等仕事と家庭の両立
- 8 省力化や業務の効率化、人材育成などによる生産性向上
- 9 その他

働き方改革に関する課題を解決

ワーク・ライフ・バランス見える化コース



働き方改革に関する現状と課題の「見える化」

申込方法

■道のホームページに掲載している派遣要請書に相談内容等を記載の上、メール又はFAXでお申し込みください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/shien.htm>

【申請先・お問い合わせ】

北海道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎9階
TEL:011-204-5354 FAX:011-232-0159